

中野区教育委員会会議録

平成30年第29回定例会

平成30年10月19日

中野区教育委員会

平成30年第29回中野区教育委員会定例会

○日時

平成30年10月19日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時34分

○場所

中野区立桃園小学校

○出席委員

教育委員会教育長職務代理者 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当、学校・地域連携担当）

高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

指導室長 宮崎 宏明

教育委員会事務局副参事（児童相談所設置準備担当） 神谷 万美

教育委員会事務局副参事（子ども特別支援担当） 中村 誠

教育委員会事務局副参事（保育園・幼稚園担当） 濱口 求

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 石原 千鶴

南部すこやか福祉センター副参事（地域ケア担当） 伊藤 廣昭

桃園小学校校長 田中 憲治

第二中学校校長 石田 重久

中野本郷小学校校長 橋浦 義之

向台小学校校長 中村 明子

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長職務代理者 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

○傍聴者数

14人

○議題

1 協議事項

(1) 特別な支援が必要な子どもたちへの支援について（子ども特別支援担当）

○議事経過

午前10時00分開会

伊藤教育長職務代理

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第29回定例会を開会いたします。

ここで、傍聴の許可についてお諮りいたします。

教育委員会の会議における傍聴人の数につきましては、中野区教育委員会傍聴規則第3条により、20人以内と定められております。けれども、本日は傍聴を希望される方が多数お見えになる予定ですので、同規則第3条ただし書きの規定により、20名を超えて傍聴することを認めたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

伊藤教育長職務代理

ご異議ありませんので、20名を超えて会議を傍聴することを認めることに決定いたしました。

続きまして、ここでもう一つお諮りいたします。

本日は、株式会社ジェイコム中野から、取材の予定があるということで、教育委員会の会議を撮影したい旨の申し出がございました。会場を撮影する場合には教育委員会の承認を受ける必要がございます。これを承認したいと思いますのですが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

伊藤教育長職務代理

ご異議ございませんので、会議の撮影を承認することに決定いたしました。

なお、撮影に当たりましては、会議に差し支えないように行っていただきますようお願いをしたいと思います。

また、傍聴の方を撮影する場合には、個別に了解を得てから行っていただきますようお願いすることいたします。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

本日開催いたします「地域での教育委員会」は、中野区において開かれた教育行政を一層推進するために、区役所以外の場所に会場を移して開催をしているもので、今回で34

回目の開催となります。

会議の進行につきましては、通常の教育委員会と同じように進めてまいりますが、本日の協議テーマの「特別な支援が必要な子どもたちへの支援について」に関連して、南部すこやか福祉センターの地域ケア担当の方や、小中学校の校長先生をお招きしまして、お話を伺う予定です。

さて、今年は6月22日に第七中学校での「地域での教育委員会」、7月27日には「夜の教育委員会」におきましても、「特別な支援が必要な子どもたちへの支援について」という共通のテーマで協議を進めてまいりました。今回は特に、ライフステージが変わっても必要な支援や配慮が引き継がれる仕組みについて協議を進めたいと考えております。

また、会議の途中で、傍聴に来られた方からも本日のテーマに関連してご意見を伺う時間を設けております。

それでは、議事に入ります。

<協議事項>

伊藤教育長職務代理

協議事項「特別な支援が必要な子どもたちへの支援について」を協議いたします。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。

副参事（子ども特別支援担当）

今年の4月に教育委員会事務局と子ども教育部に子ども特別支援担当を設置し、学校内外で障害や発達に課題のあるお子さんたちの支援を推進しているところでございます。

そこで、本年度は「地域での教育委員会」「夜の教育委員会」、共通するテーマとして特別な支援が必要な子どもたちへの支援を取り上げていただいております。

6月22日に第七中学校で開催されました「地域での教育委員会」では、中野区立学校における特別支援教育の概要や学校内外での支援について、また、7月27日の「夜の教育委員会」におきましては、多様な子どもたちがその特性に応じて最も成長できる就学先を検討し、決定する仕組みである就学相談についてご報告させていただきました。

今回は、ライフステージが変わっても切れ目のない支援を行っていくための取組について、私のほうからご説明させていただきます。

こちらは、6月に第七中学校で開催された「地域での教育委員会」でごらんいただいたものと同じものでございます。支援の体制について、改めてご確認いただければと存じます。障害や発達に課題のある子どもの成長過程にあった支援を図にしたものです。成長に

あわせ、左から右へ、未就学児、小学生、中学生と移っていきます。下のほう、緑のところには、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業所があります。子どもの特性により必要なトレーニングを行う施設です。未就学児を対象とする児童発達支援と、小学生から高校生までを対象とする放課後等デイサービスがあります。また、一番下のところですが、すこやか福祉センターがさまざまな場面で継続的な支援を行っています。

ライフステージが変わっても切れ目のない支援を行うための取組といたしまして、本日も説明させていただきますのは、就学移行支援（申し送り）と、個別発達支援計画書の作成と、そのための会議である個別支援計画会議についてでございます。

まず、就学移行支援（申し送り）について、ご説明させていただきます。保育園や幼稚園から小学校に就学するとき、また、小学校から中学校に進学するといったライフステージが変わるときに、それまで行ってきた支援や指導などの情報が就学先、進学先の学校でも共有され、必要な支援や指導が引き続き行われるようにする必要があります。そのための仕組みが、この就学移行支援（申し送り）です。

ごらんいただいているのは、小学校就学前の就学移行支援（申し送り）の年間スケジュールの概要になります。こちらは毎年8月ごろから就学直前の3月までということで行っているものでございます。子ども特別支援担当のほうで対象者名簿を作成いたしまして、8月にすこやか福祉センターへ送付します。名簿を受け取ったすこやか福祉センターでは、確認の上、情報のやりとりについて保護者の意向を確認の上、対象のお子さんが在籍する保育園や幼稚園などに指導経過など連絡票の作成、記入を依頼します。在籍する保育園、幼稚園などは、保護者の意向を確認の上、連絡票を作成します。在籍園で作成いただいた連絡票は、すこやか福祉センターの職員が園から受け取って、小学校に持参いたします。

子ども特別支援担当からは、小学校に対象者名簿を送付しまして、小学校で10月中旬から11月に就学時健康診断が行われますので、その受診状況を連絡していただいています。その受診状況は、すこやか福祉センターのほうにも情報提供いたしております。

この就学移行支援（申し送り）なのですが、就学時健康診断の前に情報提供することを基本にしておりますけれども、その後に状況が変化した児童ですとか、転入、そのほかの理由で就学時健康診断のときに情報提供を行わなかった児童につきましては、2月から3月にかけて情報の収集と小学校への情報提供を行っております。

就学移行支援（申し送り）でございますけれども、対象児童がこれまで通っていた保育園、幼稚園、それから障害児通所支援施設からの情報提供を受けて行うものです。在籍園

には情報ということで「指導経過など連絡票」の記入をお願いしています。また、必要に応じて家庭訪問ですとか面談を行いまして、対象児童の状況の聞き取りを行います。そして、すこやか福祉センターで集めた情報を小学校や教育委員会へ伝えます。

以上が小学校就学時の就学移行支援（申し送り）のご説明になります。小学校から中学校に進学するときの申し送りについては、後ほど触れさせていただきます。

続きまして、個別発達支援計画書の作成について、ご説明いたします。障害や発達に課題があり、特別な支援が必要な児童ごとに、個別発達支援計画書、個別支援計画と言っているところもございますけれども、こちらを作成しております。これは学校の個別の教育支援計画として作成しているものでございます。中野区では、地域の関係機関が連携して対象のお子さんを支援していくということで、すこやか福祉センターの職員が関係機関と連携して作成しております。また、この作成のために小学校で個別支援計画会議という話し合いの場をもっております。

先ほど、個別の教育支援計画という言葉が出ましたけれども、小学校、中学校の学習指導要領の障害のある児童生徒などについては、「家庭、地域及び医療や福祉、保健、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で児童への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成し活用することに努める」とありまして、学校で作成して活用することが努力義務とされているものでございます。また、特別支援学級に在籍する児童生徒ですとか、通級指導を利用している児童生徒については、作成や活用が義務づけられているものでございます。

作成のスケジュールになります。6月に子ども特別支援担当のほうで各小学校に名簿を送付しております。この名簿対象でございますけれども、先ほどご説明いたしました就学移行支援（申し送り）の対象となった小学校1年生と、前回の個別支援計画会議の話し合いで次回も対象とすることになった4年生と6年生などになります。7月ごろに、会議の日程調整、情報収集など、すこやか福祉センターのほうで行いまして、8月から12月の間に個別支援計画会議を開催し、計画書を作成いたします。

まず、個別発達支援計画書を作成するに当たりまして、すこやか福祉センターの職員が必要に応じて家庭を訪問したり、小学校や学童クラブ、障害児通所支援施設である放課後等デイサービス事業者などから情報を集めたりいたします。

そして、毎年8月から12月までの間に小学校に関係者が集まりまして、対象児童の個別発達支援計画書をつくるための話し合いを行います。これが、個別支援計画会議になりま

す。

平成 29 年度から、それまで参加していなかった放課後等デイサービスという障害児通所施設でございますけれども、保護者が希望した場合には、そこの職員も参加する形をとっております。課題の解決を図るための連携構築の場でもございまして、参加した関係者が顔の見える関係をつくれるというのも、この会議の効果の一つとなっております。

この対象児童ですけれども、入学から数カ月を経過した 1 年生、それから 3 年経過しての状況を確認する必要がある 4 年生、そして小学校卒業と中学校への進学を控えて、今後の支援について検討する必要がある 6 年生を対象としております。ですけれども、個々の状況により、これ以外の学年の児童でも対象とする場合もございます。

中学校に進学した後も、支援が必要と判断された 6 年生については、中学校への申し送りの対象といたしまして、個別発達支援計画書の内容を伝えております。これが、小学校から中学校への就学移行支援（申し送り）ということになります。

会議で確認した内容をもとに、個別発達支援計画書をすこやか福祉センターで作成いたします。この内容は、保護者に報告して確認していただくとともに、小学校に届けまして、学校での支援や指導に活用しております。

今後の課題といたしましては、個別支援計画会議は、現在、小学校で行っているものがございますけれども、その会議を開催していない中学校での関係機関、連携、これまでも取り組んでございますけれども、その強化ですとか、これも、これまでも取り組んでおりますけれども、特別支援教育やほかの障害児支援などとの書式等の共通化による簡素化あるいは効率化、それから申し送りと時期が重なる就学相談とのリアルタイムでの連携のさらなる強化などがあると認識しております。

まとめになります。就学移行支援（申し送り）により、ライフステージが変わっても必要な支援が継続されるようにすること、それから、学校の中だけではなく、すこやか福祉センターなどがかかわって連携して支援を継続的に実施していくこと、個別支援計画会議により関係機関との顔の見える関係を構築すること、こういったことによりまして、今後も切れ目のない支援を進めてまいりたいと存じます。

私からの報告は以上になります。

伊藤教育長職務代理

続きまして、南部すこやか福祉センター地域ケア担当の伊藤副参事からお話を伺いたいと思います。伊藤副参事、よろしく願いいたします。

南部すこやか福祉センター副参事（地域ケア担当）

おはようございます。ただいまご紹介いただきました、南部すこやか福祉センター地域ケア担当副参事の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

まず、もう既に皆様方ご承知かとは思うのですが、すこやか福祉センターというものについて、まず簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。すこやか福祉センターにつきましては、現在、区内に4カ所設置してございます。北に2カ所、南に2カ所ということで、北から申し上げますと、鷺宮、北部、中部、南部といった4カ所で事業を展開してございますけれども、大まかに申し上げますと、保健福祉の総合相談窓口として事業展開をさせていただいている拠点として設置されているものでございます。

実は、すこやか福祉センターにつきましては、地域支援とって町会であるとか自治会であるとか、そういった支援を行うもの。高齢者会館、児童館等も管轄してございますけれども、私どもの地域ケアにつきましては専門職、例えば保健師、あるいは福祉職、今年度から心理職、歯科衛生士、栄養士、そういった職員が専門的な見地から事業展開、あるいは地域の要望等があった場合には地域に出向いて事業展開、あるいはご相談に乗るといった事業展開をしてございます。

本日の課題のほうにまいりますけれども、ただ今、中村副参事のほうから説明がありましたけれども、少しだぶってしまう部分があるかとは思いますが、すこやか福祉センターとしてどういった業務を行っているかといったところを、口頭にはなりますけれども改めてご説明させていただきたいと思っております。

すこやか福祉センターは、申し送りと個別支援計画、この会議について担当してございます。先ほどもありましたように、申し送りについては発達に課題のある児童のライフステージが変化する時期に、所属機関等からこれまでの支援内容を就園先、例えば保育園、幼稚園、あるいは就学先、小学校、中学校などに引き継ぎを行いまして、共通の認識あるいは教育環境の整備等を図り、円滑な学校生活等がスタートができるようにといったことで、適切な支援が継続されるように実施しているものでございます。

これにつきましては、就学前の申し送りと就学に向けた申し送り、それから中学校への申し送りという三つに分けてご説明させていただきたいと思っております。まず、就学前の申し送りなのですが、これにつきましては、大体3月から5月ぐらいに実施してございますけれども、療育機関等を利用していた子どもたちが保育園や幼稚園に入園する際に、円滑に園生活を送れるように、これまでの支援内容について入園先等へ申し送りを行い、

入園後も適切な支援が受けられるようにということで実施しているものでございます。

すこやか福祉センターが何をやっているかといいますと、乳幼児健診というのを実施してございます。あるいは、日々の相談の中で発達に心配な方、療育の案内を行っております。療育を利用して保育園や幼稚園等への入園が決まった保護者の方に対して、申し送りを行うことについてご説明をし、意向を確認するといったものが、まず第一テーマでございます。それから、関係する療育機関へ支援を引き継ぐための書類という、指導経過などの連絡票の作成を依頼して、園との申し送りの日程調整等、療育機関に連絡し、関係機関で集まっていただきまして、申し送りを実施するといったことになってございます。すこやか福祉センターにおきましては、個別発達支援計画書を作成して、保護者へお渡しするといったところでございます。

続きまして、就学に向けた申し送り、就学時健診時または2、3月に行っているものでございまして、こちらにつきましては保育園、幼稚園、療育機関等、所属機関からこれまでの支援内容の情報を就学先の小学校や学童クラブへ引き継ぎを行いまして、円滑な学校生活につなげていく。適切な支援が継続されるように行うものでございます。

すこやか福祉センターの役割といたしましては、年長児で巡回訪問や療育指導等のサービスを利用しているケース、あるいは、すこやかで発達の相談等を行ったケース等から対象児を把握してございます。また、保護者に申し送りについてご説明させていただいて、申し送りを行うか、意向の確認なども行っております。さらに、希望があるといった方につきましては就学先と学童クラブの利用、就学相談の利用、保護者から学校へ伝えてほしい内容等の聞き取りを行いまして、申し送りの時期について確認を行います。関係機関、保育園や幼稚園、療育機関等に申し送りの書類、指導経過など連絡票を作成しまして、でき上がった書類とすこやかで作成しました先ほどの個別発達支援計画書を、就学先の小学校あるいは学童クラブへお渡しするということです。

例外としまして、特別支援学校への申し送りにつきましては、関係機関で集まっていただきまして、申し送りの会議を実施するということになってございます。

次に、中学校への申し送りということで、これについては2月あるいは3月ごろに実施しているものでございまして、すこやかの役割としましては、発達支援を継続して利用している児童につきまして、6年時に保護者へ、中学校へ申し送りの意向の確認を行ってございます。こちらにつきましては、特別支援の教育担当のほうから、個別の発達支援計画書を中学校へ情報提供してございます。

次に、個別支援計画会議。これも先ほどありましたけれども、重複する部分もあるかとは思いますが、こちらにつきましては、小学校へ就学する際に、保育園、幼稚園、療育機関等から申し送りをした児童を中心に、その後の継続支援として小学校や学童クラブ、すこやか等の関係機関が集まりまして、児童の状況確認や支援の見直しなどについて行っていくというものでございます。主に、対象学年としましては、1年生、4年生、6年生といったところになってはいますが、ただ、それにつきましても、それだけではなくて、必要があればそれ以外の学年でも実施していくといったところでございます。

すこやか福祉センターとしては、保護者へ児童の状況を確認します。それについては、アンケートであるとか、お電話の聞き取り面談等を行うことによって確認を行ってございます。また、学校見学等、必要に応じて児童の様子を確認なども行ってございます。さらに、学校と会議等調整しまして、学童クラブ、療育機関等の関係機関に連絡をし、参加を依頼する。また、学童クラブ利用時につきましては「小学期の姿と対応の仕方」といった資料を作成しまして、学童クラブについてもそういった形で行ってございます。

さらに、会議の中で次回の見直しの学年、6年生につきましては中学生への申し送り等について確認を行うとともに、個別支援計画書を作成するなど、関係機関や保護者に渡すといったところでございます。

雑駁ではございますけれども、以上、すこやか福祉センターのご説明としてさせていただきました。ありがとうございます。

伊藤教育長職務代理

伊藤副参事、ありがとうございました。

続きまして、本日の会場である桃園小学校、田中校長から、特別支援学級ひまわり学級の取組などについて、お話を伺いたいと思います。田中校長、よろしく願いいたします。

田中校長

おはようございます。日ごろから教育委員会の皆様にはご協力いただきまして、ありがとうございます。座らせていただいて、お話しさせていただきます。

ひまわり学級ということなのですけれども、ちょうど昨日が、統合されますので中野第一小学校としての就学児健診がありまして、2人の校長で面接等をしていました。昨日は135名ぐらいの子どもたちの面接をしたのですけれども、申し送りをされている子どもたちもちろんその中において、私たち校長2人で手分けをしながら面接をしますが、知能検査だとか検査をしている途中で、少しこの子どもなのだろうかというお子さんが申し送

りの数の倍以上はいる状況で、その子たちの保護者に対してもいろいろなお話をします。検査をしたほうがいいのではないかと、家で困っていることはないだろうかと、いろいろお話をしながら、実は困っているのだけれどというお子さんも結構います。実は、そういうお子さんには就学相談が関わってきて、ひまわりだと特別支援学級の先生やすこやか福祉センターやいろいろな機関のお子さん、私たちが教育センターで見る機会があるわけですが、その中で見てきているお子さん。判定というのではなくて、ここがいいのではないかな、この子は学校が適しているのではないかな、学級がいいのではないかな、これだったら通常で大丈夫なのではないかなという判断をして、親御さんにも伝えます。その結果も受けながら、申し送りというのが上がってくるのだと考えています。

昨日、実際にやってみて、思っている以上に障害という名前がついていないので障害と言いきれないのですが、コミュニケーションのとり方がとてもできない、面接している最中から立ち歩いてしまう。そういう子は申し送りにないのですが、そんなお子さん。それから、全然目を合わせて話ができないお子さん、こういうお子さんが今、たくさんいるという状況です。

もう一つは、特別支援学級の連合運動会が明日行われますので、ぜひお越しいただければと思います。

それでは、これからひまわり学級の取組について、この冊子を使いながら簡単にご説明させていただいて、支援計画については、これとは別にもう少しお話をさせていただきたいと思います。

中野区の知的障害、固定級は6校あります。情緒障害学級は4校、中学校の情緒障害学級、ちょうど石田先生が今日お越しですけれども、本校はI組と連携しながら行っています。

さて、桃園小学校のひまわり学級ですけれども、開級が65周年を迎えているということで、統合された後もそのままひまわり学級として残っていくのではないかと考えています。今の校舎が昭和49年からの校舎で、後でまた見ていただければありがたいなと思います。

学校の教育目標につきましては、本校と同じですけれども、学級の目標につきましては、「生活に必要な」というのがとても大事なポイントになってきます。「基本的な知識と技能を身につける」、それから「思いやりのある心で社会の一員として」「健康でたくましい体」というところが大事なポイントの三つになります。

学習については、最初、時間割を見ていただくと、朝の1時間目、水曜日以外はみんな

体育が入っていると。さっき田中委員とも少しお話ししたのですが、朝起きて日を浴びる。体を動かすということは子どもたちにとってはとても大事なことなのだと、朝、体を動かしています。その後、各教科が入っていますが、1年生から6年生まで、今年はずっと4年生がいないのですが、なるべく個別で行うようなもの。国語だとか算数だとかはグループに分けて、今、3学級ありますので四つぐらいに分けながら、能力にあわせていろいろなことをやっていきます。場合によっては4年生と5年生が一緒に、6年生は別なんてこともあります。図工や道徳、図書の時間等は、1年生から6年生までみんなまとめて行う形で進んでいます。

学習内容については、通常学級とは少し異なりますけれども、一人一人が基本的なことをきちんとできるようにということで、逆に、通常学級のお子さんよりも字が丁寧に書いているだとか、お金の扱い方がきちんとできるようになるだとか、動きもきちんと動かなければいけない、だらだらとした動きはやらせないということをしつかりとやっています。道徳については新しく教科化になってきましたけれども、ひまわり学級ではこの間見ていると、1時間目は国語の読み取りのような形でやって、2時間目は心のケアについてという話をしたりとか、それぞれ工夫しています。

宿泊行事は、歩行学習。高尾山に行ったり、この近辺を回ったり、それからSuicaを使うような電車に乗る練習をしたりしながら、そして夏休み以降ですけれども、校外宿泊を1泊2日で行わせます。宿泊学習、数年は湯沢に1月ぐらいに2泊3日で全員連れて行くということをしています。前は夏前に車山高原へ行っていたようなのですが、今のところ、湯沢に行っています。そうしますと、5年生、6年生は通常学級の子どもと一緒に宿泊学習に行きますので、場合によっては1、2、3、4年生まではひまわりで宿泊学習に行き、5、6年生は年2回ずつの2泊3日の宿泊に行くということをしています。ほかの学級も同じように、行く場所は違っても同じようなことをしています。

特色ある教育活動についてということで、今、お話ししたようなことがずっと書かれています。現在、ひまわり学級は9名の児童ですけれども、1人不登校気味のお子さんがいて、8人がしっかりと進んでやっている状態になります。写真については、高尾山に登ったところのところで撮った写真、それから栽培活動がとても有効であるということで、今はダイコンが植わっていますけれども、ナス、トマト、キュウリ、カボチャ等を植えて栽培をしています。

それから、調理実習。5、6年生は宿泊行事の前には校内の先生方の分も全部つくりま

して、合計 30 人分ぐらいのカレーを、今年は 5、6 年生が 4 人しかいないのですけれども、1 人は来ないので 3 人で、ジャガイモをむき、タマネギを切り、ニンジンもむき、ということで購入にも行き、すごい量の、大きいお鍋四つぐらいつくりました。調理実習も子どもたちにとってはとても有効なもの。やはり生きていくために何かつくればいけない、包丁を使えなければいけないということになりますので、とても大事なことをしています。もう一つは、スキー教室で、宿泊で湯沢に行ったときのものになります。

裏面は、沿革とそれから主な学校としての、ざっと述べてきたことが書かれています、二中 I 組との交流を年に 2 回ほど行っています。それから、今はとても大きい教室でいいのですけれども、今度新しく向台に行きますと少し狭い部屋になりますし、ここに戻ってきて今のような大きさはないのかなと思っていますが、整った設備の中でやればありがたいなと思っています。

ひまわり学級の概要については以上でございます。

個別支援計画会議だとか、支援計画の活用について、簡単に述べさせていただきます。今、いろいろお話があったように、就学相談から上がってきたお子さんたちを対象にして就学児健診を行い、そしてその先、書類がずっと上がってきますので、今年も 10 月ぐらいに会議を行いました。学校の管理職、すこやか福祉センター、それから担任、学童や児童館、その他関係機関で入れるところが決まりまして、1 人 15 分から 20 分、場合によってはもう少し長いお子さんもいます。1 日に 5、6 人やるだけでも 1 時間半ぐらい時間をかけて、一人一人の子がどういう学習状況なのか、今の発達段階はどうなのか、今まで保護者が求めていたものに応じられているのか、目当ての達成度合いはどうなのか、申し送りしなければいけないのか。場合によっては 1 年生で十分だからもうやらなくてもいいという判断もあります。4 年生でもいいとなりますし、場合によっては 1 年生で、2 年生になってももう少しやらないと、この子もう少し見ていかなければいけないねというお子さんは、毎年、申し送り状況で支援計画会議にかかっているお子さんもいます。

逆に、この支援計画会議というのは、ひまわり学級のお子さんたちだけではなくて、通常学級の子どもたちのものもあります。ひまわりのお子さんは全員やりますので、今は 9 名ですけれども、通常学級のお子さん含めると、その数倍の人数を支援会議で一人一人を見ていくことになります。

特別支援学級では、その申し送りを受けまして、一番大事なことは中学に行くとき、やはり就学相談にかかってもらって判断をしてもらい、I 組に行くお子さん、場合によっては

途中からでも特別支援学校に行くお子さんもいますし、通常学級に戻ったほうがいいのかないかなというお子さんもいますし、逆に、通常からひまわりに行ったほうがいいのかないかなというお子さんもいますので、そのあたりの判断もいろいろとさせていただくことになります。通常学級の子どもをひまわりにとすると、やはり家庭の問題等もたくさん入ってきて、学校で随分話し合いをして保護者に納得してもらい、就学相談にかけ、もしくは検査をして大丈夫かなど。知的障害学級に行くというと、IQとしては70というところをめどにして考えていますけれども、もう少し高くてもうまくいかないお子さんはひまわり学級で見たほうがいいのかというのもあります。逆に、情緒障害というのは、情緒障害学級のほうの現在は巡回指導、中学校はそろそろ巡回に向けてということでまだ通級をやっていますけれども、今、検討委員会が開かれているところですが、今後どういうふうになっていくかということでお話をしているところになります。

個別支援計画、活用についてということですが、毎年見直していくことによって少しずつ狙いが、この子の達成の目標が上がっていくことを期待しながら、保護者としてしっかり連携もとっていること等、わかっていただければありがたいなと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

伊藤教育長職務代理

田中校長、発表ありがとうございました。

続きまして、第二中学校、石田校長から特別支援学級「I組」での取組などについて、お話を伺います。よろしく願いいたします。

石田校長

第二中学校、校長の石田です。今日はどうぞよろしくお願いします。

スライドをつくってきておりますので、そこに基づいて話をさせていただきます。ただいま、桃園小学校の取組ということがありましたが、私たち公立学校では、各教室にも特別な支援が必要な生徒というのがおります。ですから、私たちは一人一人の特性に応じた指導を進めています。例えば、注意の仕方であったり、それから、目の悪い生徒であれば席を前にしていく、それから困り度に応じて字の小さいところは大きくしていく、そういうふうにしておけば全ての生徒に対してしっかりと対応ができる、それからカラーコピーの前には、この色は子どもたちには見づらい色ですよ、チョークはこういう色を使うと黒板では見づらいですよという形で、全ての生徒がしっかり学校活動ができるように支援しているところです。

ただ、今日は特別な支援が必要な子どもたちということで、本校にある知的に障害のある生徒を対象にした特別支援学級について、「I組」ということでお話をしたいと思います。そしてこの「I組」というのは、本校では通常の学級がABCという形で進んでおります。最後のクラスがI組という形でしていたということです。でも今、ABCという形で3クラスで、Iということで離れています、かつては「F組」というのを特別支援学級という形と呼んでいた時代もあるということです。

昨年度、本校開校70周年を迎えました。そして、これは去年のところですが、I組は開級60周年という形で、中野区では本当に歴史のある、全国的にも新制中学ができて10年後から特別支援学校、この当時は特殊学級と呼んでいましたが、しっかりとした取組、歴史を持って進めていることとなります。今年は71周年、そしてI組開級61周年という形で、この表示は1年プラスになっております。

I組ですが、通常の私どもの学校の一つです。ですから、ここにありますように、学校の教育目標に基づいて、子どもたちをしっかりと育てていくという形になります。この学校目標に基づいて、学級の目標という形になります。I組の子どもたちで特に私たちが考えていること、自立、それから社会に出ていく、就労といったことをしっかりと見ていこうと。社会に出てしっかりと生きていける、こんなことを重点的に、通常学級の子とともに育てていくという形になります。

ではここで、どんな教科をしているのかということです。通常の学級と全く同じです。通常に準じてという形で教育課程をつくっております。教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間は全く同じです。その中でも作業学習、職業学習、それから生活単元学習という形で教科もまとめていたり、ただいまお話ししたように社会に出てしっかりできるようにという形で、それぞれの作業学習という形で入れております。これを時間割に落とすとどうなるかということ、次のような形になります。

週時程になります。週時程ですから、通常の学級に準じて教育課程が編成されています。ですから、校内のチャイムは全く同じです。通常もI組も全く同じ時程で動いております。ですから、高校入試も全く同じなのです。本校の中学校を卒業しているという形になりますから、義務教育9年間を修了してということになりますから、高校入試においては通常の子たちと資格は全く同じです。

それから、授業形態は現在、1年生、2年生、3年生で22名いますが、全体で指導している場面、それから1年生、2年生、3年生という形で学年別で編成している場面、それ

からもう一つ、習熟度に応じて1、2、3年生をグループ分けして授業していくというのがあります。特に数学などは習熟度に応じて、表現としては九九の段階から中学生レベルまでという形でしています。

そして、一番上のところで、朝の会の次にランニングという時間が入っています。子どもたちが、朝、一番最初にランニングをしています。これが朝のランニングという状況です。子どもたちはほぼ毎日10分間走っています。1年生に入学したときにはあまり走れなかったところが、1年間走っていくと記録は伸びていきます。目標にし、そしてどれだけ上がっていったのかということが数値ではっきりわかる、それから継続していくということとできています。真ん中で先生も一緒に走っておりますが、こういう状況です。子どもによっては歩いて、大体200メートルトラックですが、10分間歩くと10周いくかなということ。子どもによっては5周という子もいます。時たま、私も、走りはしないで歩いている子と一緒に会話をしながら朝を過ごすということもあります。

それでは、次は授業の様子です。ただいま話をしたように、通常の授業です。プールで泳ぐ体育の授業、そして左のほうは、総合的な学習の時間、修学旅行に行った3年生。修学旅行は通常の子たちと全く一緒ですから、1、2年生にどんな修学旅行だったんだよということで報告しているということです。ですから、自分で調べてこのスライドをつくって子どもたちに広げていく、総合的な学習の時間は全く同じです。

通常では行っていなくて、I組独特なところを一つ紹介したいと思います。それが家庭科。職業家庭という形で、ものをつくって食べるということは生きていくために必要ですので、調理という時間を重視しています。毎週買い物をして、調理をして、給食ではなくて自分たちで食事をつくって食べていくということをします。1カ月同じメニューを練習します。ですから、この月は何をつくるのかということで、全く同じです。これはまた次にお話ししますが、一つずつ、月に献立がふえていくという形になります。それが一つの「I組食堂」ということを本校では行っています。年に2回、I組の子たちが自分たちでつくって、そして食堂という形で地域や関係者の方に来ていただいて、そこで総合的につくったものを食べていただくということを一つの形にしているものです。ですからここで「I組食堂」というこの表示についても一つの学習なのです。そしてこれが、次の段階になりますが、会計をしていくと。お金をもらって計算をして、幾ら返すのですよと。そして、その次としてつくったものを今度は接客という形で提供していく。接客という形で一つの社会に出て行っていくという形になります。そして、次の段階として、もう一つ

「作業学習」というのがあります。一つ出ているのが、園芸等事務作業という形で出ています。この「園芸」のところ、トマトをつくっていたり、イチゴをつくったりということ、ものをつくるということは時間がかかることなのです。今やってすぐではなくて、しっかりと育てていかなければいけない、そしてものをつくって食べてもらおうと、自分もうれしいし喜んでもらえる、そういう人との触れ合いという形になっていきます。そして、右上のところ、事務作業ということで、ものを折り、封筒に入れ、宛名書きをして出していくと。一つの一連の作業です。これは本校の学校だよりを地域の方々に配付していくということで、うちの学校ではI組の子たちが封筒に入れてくれたのを、通常やI組の子たちが地域の方に届けていくと。親善大使と呼んでいるのですけれども、その一翼を担ってもらっているという形になります。それ以外にいろいろな活動がありますが、先ほど、I組食堂のところ、忘れてしまったのですけれども、4回練習したのがI組食堂のメニューになっていくということですから、スライドが次になってしまいましたが、I組食堂に来ていただければ、1カ月間熟練した食事が出るということをご理解いただきたいと思います。

そして、職場体験という形になっています。右側のところでみんながおじぎをしている、これは2年生が職場体験に行くときに、職業安定所の方に来ていただいて、働くという形でお話を伺った後に、一番大切なのは挨拶をすることなのだよということで、一番手前にいる子たちがI組の子たちなのですが、通常の子も一緒に礼の練習をしているということです。ですから、通常とI組、全く一緒に動いているときも多いということです。

そしてこの左側は、中のカウンターのところでお手伝いさせていただいている職場体験で、ユニフォームを着ていますので区別がつかないのですが、この販売のところと、もう一つ並んでいるのは、これは社会体験ということで買い物に行っているという形です。標準服を着ている子たちが買いに行き、そしてちょうど時間的にそれほど混んでいないときに協力をお願いして、販売も一緒に手伝っているという形になります。

そして、何度も言っていますが、動きは通常と同じです。これは運動会の学年種目ということで、通常の学級の子たちと一緒にやっています。どの子という形はありません。一緒に学年種目や、それから学級対抗リレーの中でもメンバーとして組み込まれています。

I組の子たち、通常学級の子たち、本当に普通の形で運動会を迎えています。そして、来週の土曜日にありますが、文化発表会の中で一緒に学年という形で合唱しております。ですから、修学旅行や運動会、文化発表会という形では、通常の生徒と全く同じですし、そ

れから昼食の給食のときに、I組の子たちが通常の学級に行って一緒に食事をとるという形でやっております。

桃園小学校、みなみの小学校との交流です。左のところで、子どもたちが歓迎でつくり上げた飾りです。そして、右のところでやっていますが、これはパラリンピックの競技種目になっているボッチャというものです。形としては、カーリングのようなものです。それを小学生と中学生とでみんな一緒にやっているという形になります。

そして今、出ているように通常の学級と全く同じです。よく心配されるのが、部活動はということがありますが、子どもたちと一緒に活動している部活動もあります。本校の部活動の中で活動している。大会にも出ている子たちもいます。それから、I組の子たちだけでチャレンジ部という形で、I組の子たちだけの部活動を行っています。I組の子たちのために開いた部活動に、通常の子も入って一緒に活動しているということがあります。

最後になります。中学校を卒業した後にならうのだろうか。まずは、二つの道があります。知的に「愛の手帳」を持っている子どもたちについては、永福学園や中野特別支援学校の高等部に進学していくという一つの道があります。特別支援学校についても、就労支援課という形で、働くことを目的にした高等部もあります。ただ、特別支援学校の知的の高等部を卒業した子どもたちは、大学入試が認められる学校と認められない学校というのがあります。それから、愛の手帳を持っていても、通常の子たちと同じように都立高校に進学していったり、高等学校に進学していく子どもたちもいます。

そして、もう一つは、愛の手帳を持たない子どもたちは通常の子と全く同じです。I組の期間で特別な支援という形で一緒に学びを続けていきますが、その先は通常の子たちと同じ進学の道を進んでいくという形になります。

個別支援計画については、もう何度も説明されていますが、私たちは通常の子たちにも個別指導計画という形で、気になる子どもたちにはこの子をどう支援していったらいいのか、そして固定学級の子、通常の学級の子、全く関係なく毎週、教育相談部会という形でどんな成長をしているのか、今後どんな支援が必要なのかという形でしっかりと話し合いをしています。そうしたいろいろな場面でまた考えていかなければいけないときには、個別の会議をしていくことになります。そんな形で、本校のI組で、今、紹介させていただきましたが、特別な支援、どんな形をしているかについての紹介を終了させていただきます。ありがとうございました。

伊藤教育長職務代理

石田校長、ありがとうございました。

続きまして、今度は近隣の小学校での取組を簡単にご紹介いただきます。

初めに、中野本郷小学校の橋浦校長、お願いします。

橋浦校長

中野本郷小学校の校長の橋浦でございます。よろしくお願ひいたします。座ってお話をさせていただきます。

中野本郷小学校では、情緒障害等の巡回指導校の特別支援教育を進めております。その中で、拠点校ということで区内四つの拠点校があるのですけれども、そのうちの一つが中野本郷小学校に指定されているということです。

「情緒障害等」ですので、情緒障害の後に「等」ということで、自己肯定感が低下していたり、もしくは学力的にLD等が考えられて学力が不振だったり、そういう子どもたちに対する指導というのが教育の目標になってきます。そういった中で、区内に四つあると言ったのですけれども、中野本郷小、塔山小学校、上高田小学校、そして鷺宮小学校に現在設置されております。この四つの拠点校でもってほかの学校の特別支援の情緒障害等に該当する子どもたちの指導に当たっていると。

特徴としましては、学校に来るのではなくて、例えば、中野本郷小学校の場合ですと桃園小学校、向台小学校、それからみなみの小学校、南台小学校が巡回を指導していく学校に該当しますので、本校を含めて5校の拠点ということで、本校に配置されている教員がスケジュールにあわせながら、その5校に出向いて行って指導しているという形になります。

今も言いましたように、情緒障害等ということで範囲が非常に広いので、一人一人のお子さんの特性というのが非常に多岐にわたってきます。そういった意味で、巡回指導に行ったときに、その子その子のニーズにあわせた指導を考えなければいけないということで、個別指導計画というのが各校できちんと上げられていることが、その後の教育の方向性を決めていくのに非常に大きなポイントになっていくというところなんです。

本校では、現在51名の子どもたちが今の五つの学校に在籍という形になってはいますが、各校によってばらばらですので、この51名をどういうふうに指導していくのかという点では、各校との連携が非常に大切になってくると思います。そのあたりは都のほうでも十分に考えていただけて、それぞれの学校の校長先生の教育方針がありますので、それぞれの学校の教員ということで、兼務で発令されています。そんな形で、巡回指導教員は

中野本郷小の教員ではありますけれども、今言った四つの学校の教員でもあるということ
で、そちらの会議に参加しながら教育活動を進めていると。

特に、一番大切にしているところは、それぞれの学校の校内委員会というのがあります。
今言った個別指導計画をもとにして、その子に合った教育をどうしていくのかということ
を決めていく委員会なのですけれども、これに巡回指導教員が参加することによって、き
ちんとその子のニーズに合って、何がその子の困り感につながっているのか。そのお子さ
んのそもそもの成長を考えたときにどういう対応を学習できれば、通常の学級の中でもそ
の対応策を生かして学習に進められるのかということを中心に、その委員会に参加させて
いただいてアドバイスをしたり、または教育の中身で、どういう時間を設定しているのか
ということについて考えているところです。

その中で、特に大事にしているのが、コミュニケーション力に課題を抱えている子が最
近非常に多く見られます。そういったところで、コミュニケーション力をどういうふうに
磨いていくのかということで、巡回指導に行って、特性に合った小集団をつくって、その
中でコミュニケーション力を高めていく練習を取り出して授業をしたり、または、ある程
度コミュニケーションがとれている、だけれども授業の中でそれがうまく発揮できないと
いう場合には、実際のそのクラスの授業に、担任の先生がしているところの中に入り込ん
でいって、その子のそばで支援をしながら、この場面ではこんなふうにやってみたらどう
だろうかということを言葉がけをして励まししながら、その中で学習が身につくようにと。
または、学習習慣が身につくように、それから友達とのコミュニケーションをとれるよう
にという指導をしていっているところです。

そんなところで、現在、進めているところですが、そういった中で、子どもさん
が非常に生き生きとしてくる。その学校で自分の居場所、学級の中で自己有用感があり、
自己肯定感が持てるようになってくると、退級という形でどの学校でも年々、退級者がふ
えてきているというのが今の現状です。

そういった中で、今後も巡回指導で行っているという利点を生かして、本校では子ども
たちの特別支援教育が進められればなと思っていますし、蛇足ですが、最後にもう1点つ
け加えさせていただくと、障害があるないにかかわらず、1つの方法だけで、例えば今ま
での授業ですと言葉だけで子どもたちに教えようとか、言葉だけで指示を出そうとか、先
の見通しがなかなかもてないといった部分についても、特別支援の中で大事なことは、幾
つかの方法、例えば言葉でだめだったら見える方法で可視化させていくとかという、そう

いったユニバーサルデザインの教育というのが今、非常に求められているので、その辺についても入り込みをしながらその学校の先生たちに少しでも進められればということをお話を本校の教員たちは意識して巡回指導に当たっているというのが現状です。

以上、雑駁なお話になりましたけれども、中野本郷小学校として巡回指導校の拠点校としての取組をお話しさせていただきました。ありがとうございました。

伊藤教育長職務代理

橋浦校長先生、ありがとうございました。

続きまして、向台小学校の中村校長からお話を伺いたと思います。

中村校長

向台小学校、校長の中村です。本日はお邪魔します。

昨日の就学児健診や、個別支援会議のことは田中校長先生にお話しいただいたので、私はお話しただけでなかったことについて、お話ししたらいいかなと思っています。

今日の朝も校門に立っていますと、ふだん授業中には気が散ったり、こだわったりしてしまう子が、妹を連れながらお兄ちゃんになった気分、しかも地域の子どもたちを引き連れながら仲よく学校に来て、これぞとばかり校長先生の前で元気よくいいところを見せようと挨拶をしたりしている姿、本当にかわいいなと思って過ごしたところです。

また、全校朝会があったのですが、それも誰もしゃべらないし、誰も動かない、しっかり話が聞けるといふところはとても自慢なところです。そういったかわいい子どもたちなのですが、学校の中で支援が必要な子どもも多々います。そういったお話もしたいなと思います。

本校は固定学級もない、それから巡回指導の拠点校でもない、普通の学校として位置づいています。それでも今、橋浦先生のほんごう学級にお世話になっている子どもは6人いますし、その子たち以外にも、通常級の中で6～7%は支援が必要な子だと言われていますが、大体その割合の子どもたちは本校にもいます。

ただ、特徴として、立ち歩いたり奇声を上げたりという子はいないです。よくよくいろいろ考えてみますと、学校の中で努力していることがあります。それは、先生たちに「メダカの学校」だと話をしているのですが、先生が渦をつくっていくとその中で子どもたちは何もしていなくても楽しく泳いでいくことができます。渦がなくなってしまうと、そこで水が停滞してしまったり、弱いメダカはからかわれたり、いじめられたりとか、反対方向を向く子が出てきたりとかということが出てくる。そういうことがないようなクラス

づくりは、常々みんなで考えています。

そのほかに、今日ずっとお話しいただいていたような、中野区の特別支援のシステムはすばらしくて、その恩恵に多々あずかっています。今日もこの後、放課後、橋浦先生がうなずいていらっしゃるんですが、ほんごう学級の先生の講演会を開きまして、そこで職員がお話をいただいて、特別支援教育に必要なことは何なのかとか、自分たちはどういうふう
に子どもに接したらいいのかという研修を受けるのです。

また、今日は職員向けなのですが、保護者に向けても先日、お話をいただきました。また、巡回指導専門員だけでなく、スクールカウンセラーの方にも保護者会に話を
していただく機会をもったりして、情緒的にコミュニケーション力が足りなかったり、うまくいかない子どもたちに対してどういう子育てをしたり、学校の中でのどういう支援ができるかという連携をしています。

そのほかにも、随時、職員の中では、子どもですのでその日の気分は違います。いろいろなことが起こるので、形どおりにはいかないところなどを連絡し合って、必要があると中野区が配置してくださっている介助員とか、それから今年から入りました任短教員等に入
っていただいて、子どもの支援をして、とにかくまずは気持ちが荒れないように、早いうちに先手を打っていくということをしています。

また、担任はユニバーサルデザインの授業というのですか、どの子もわかる簡単なシンプルな授業を心がけて、それは通常級の普通の子どもにとってもわかりやすい授業になる
という勉強をしています。

最後に、うちの学校は本当にありがたいなと思っているのは、保護者の協力なのです。クラスの中で少し気が散りやすいなというお子さんも、地域の祭りに行くとお父さんが、その子を初め、近くの子どもたちの面倒もみんな見て声をかけてくれていると。その中で一番ちょこまかしているのがその子なわけですが、そうやって自分の子どもをそのお父さんお母さんが面倒を見てくれることによって仲よくなっていますし、何かあったときにはお互いさまで、うちの子だってあのお父さんに面倒見てもらっているからと、子どもはあんなもんですよねという連携ができているのがありがたいなと思っています。

現状として、今、皆さんに助けられながらも教育委員会の制度、保護者のこと、それから知的学級・情緒学級を持っている拠点校の動き、そういったところのおかげで学校は落ちついて過ごさせていただいています。

以上です。

伊藤教育長職務代理

ありがとうございます。

ただいま、事務局、南部すこやか福祉センター、各学校と続けてお話をいただいたのですけれども、教育委員の先生方から質問やご意見を伺いたいと思います。ご発言はございますでしょうか。

田中委員

今、お話を伺っていて、それぞれの現場で丁寧に対応していただいて、本当にありがとうございます。

皆さんの話を伺って、個別発達支援計画書の作成というのが、やはり一番のベースになるのかなと強く感じましたけれども、田中校長のお話で、1人に20分とか時間がかかる中で、これは年に1回で全部その子どもたちまでつくっているのでしょうか。

田中校長

年に1回でやります。

田中委員

そうすると、かなり長い時間かけてということ。

田中校長

そうですね。2回かな。2回やりますけれども、本当に長い時間かかるのは1回かなと思っておりますけれども。

田中委員

本当にご苦労さまです。

それと、それはすこやか福祉センターのほうへ行って、そこから地域連携につながっているという方法でしたけれども、先ほど、石田校長からその間にも随時、会議を開いてということのお話があった、その情報も全てすこやかのほうへつながって行っているのでしょうか。

石田校長

つながっているところと、全部をつなげているわけではなく、指導の経緯を追記していくという形になりますので。

田中委員

でもそれはきちんとそこにつながって、地域の中に広がっているということなのですね。

石田校長

必要であれば。

田中委員

わかりました。ありがとうございます。

伊藤教育長職務代理

その他、ご発言ございませんでしょうか。

渡邊委員

今回、田中校長が就学児健診があったときに、すこやかから名簿を作成して、そちらが学校側に来て、支援が必要と思われる生徒が、意外に含まれていない人たちがいっぱい入っていたという。ここは少し心配なところで、その点で、発達支援の段階で学校ではないので、転校とかという話であれば、今回中野に来たとかということであれば、中野区内の幼稚園、保育園、そういったところからの情報が密ではなかったのかというところが少し。そういった子たちが漏れてしまうということは若干気になる場所なのですけれども、そのあたりはどういうことなのか、少し伺いたかったのです。これは誰に聞いたらいいのでしょうか。

副参事（子ども特別支援担当）

把握している児童というのは、基本的には、例えば、それまでに何らかの健診の際に障害とか発達に課題があることが把握できた児童になります。もしくは、それまでに何らかの障害児のサービスを使っていた児童が中心になりますので、そういったことがなく、例えば、それぞれ保育園とか幼稚園のいろいろな特色を持った園がありますので、その中で特に支障なく過ごせてしまった児童につきましては、もしかしたらそういったところ、支援対象という形では上がって来ていなかったかと思います。

ただ、小学校に上がると、これから行っていくことが違ってきますので、今後は支援が必要ではないかという視点で見ると、今までは対象となっていなかったけれども今後は支援が必要という児童がどうしても出てくるかと思います。

渡邊委員

ありがとうございます。

確かに今、特別支援教育の話なのですけれども、発達の段階で1歳6カ月健診あたりから少し感度を高めて、3歳児、そして幼稚園の教育の中でピックアップしていくということが、やはり子どもの将来にかなり影響を与えるかと思っていますので、入り口のところで見落としがなくなるように。そういう意味では、校長先生方には負担にはなるかもしれない

ですけれども、面接を行うということなので、就学児健診といったところで一人一人の子どもたちに課題があるのかということ、感度を高めて、見逃しのないようにしていただきたいなと思います。

小林委員

質問をさせていただきたいのですが、二中でのいろいろな実践をここでご報告いただいたのですけれども、例えば、小学校の段階から情報提供、申し送り、その他いろいろ会議で情報をいただいた上、指導を展開していると思うのですが、そのあたりでもう少しいろいろわかっていればよかったなというケースは現実にありますでしょうか。

石田校長

特別支援学級に入学してくる子どもたちにとっては、特別支援学級から進級してくる子については就学支援委員会にかかっていたり、いろいろな支援に関してのデータがありますので、継続的な指導ができます。

ただ、小学校のときに通常の子たちで特別支援学級に入ってくるとなると、初めからの構築という形になりますので、入学する前後の、この子に対してはどういうことなのか。それから実際に私たちが指導してみて、新たな中学校に入っている困り度がありますから、やはり入学した後、卒業した小学校とどう連携を深めていくのかということで解決しています。ですから、はっきり言わせていただくと、個々のところでどんな課題があるのかというのは入ってみないとわからないという形になっています。入ったところで、その課題を解決していく、連携していくという取組をとっております。

小林委員

先ほど、一番最初に担当の中村副参事のほうから、いろいろと行政としてのかかわりというか、教育の中で、最後に今後の課題として中学校での関係機関連携の強化というのが挙がっていたのですけれども、これについては具体的にこんな事例がありますとか、中学校における関係機関の連携の強化、これをもう少しご説明いただけるとありがたいのですが。

副参事（子ども特別支援担当）

先ほども少しお話しさせていただいた中で、小学校では個別支援計画会議というのを定期的で開催いたしまして、関係者が一堂に会する場というのが制度としてございます。

中学校にしましては、制度としてはそういったものがございませんので、定期的というものではなく、それぞれの必要なときに学校から連絡いただいて、関係者が集まって

お話しするというのがありますけれども、それは定期的ではないので本当に必要なとき。ですから、ふだんから定期的に顔を合わせて、関係機関の顔の見える関係というのが制度としてはなかなかできる状態ではありませんので、それを制度化していくのと、それぞれの学校で行えるようにする必要があると考えてございます。

小林委員

今、小学校では制度化されているけれど中学校ではという、その辺がやはり制度上の課題なのですか。それとも、実態としてそれでいいということなののでしょうか。その辺はどうでしょうか。

副参事（子ども特別支援担当）

教育課程が違うこともありますので、今のところは小学校では確実にやっていくということではあります。全く同じ形で会議を開くのがいいのか、それともそうではなく、それぞれの事情にあわせて行うという形で進めるのがいいのかということは、今後の検討ということにさせていただきます。

小林委員

実態がさまざまなので、一概に言えないというのはあると思うのですが、私は今日、いろいろなご発表を聞いて、それぞれの部署で非常によくやっているとと思っているのです。ありがたいなど。

ただ、もしかしたら、それぞれはよくやっているのだけれども、もう少しつなぎ目をうまくすれば、一人一人の子どもたちにとってもっと効果的に、もっとよりよい成果が上がるのではないかと思ったりするわけです。

例えば、忙しい中、小学校でそうやって定期的にさまざまやっていて、中学校はやっていないからだめなのかというと、中学校は中学校でその実態に応じて頑張っているわけです。そうしたときに、小と中の違いは何なのかということを制度上、私たちももう少し考えて、もっと一体的に考えていく必要があるのではないか。例えば、個別支援計画会議は、原則として小学校1、4、6と。それで6年は中学校へ上がってからと。必ずしも全てが中学校の特別支援学級に上がるとは限らないわけですがけれども、でも、どうしてそこに中学校の先生がいないのですかとか、一般的に見れば不思議なのですよね。それは何かというと、私たちが勝手に制度上で小と中を分けて考えているわけですから、それをもっと枠を飛び越えて、義務教育のスパンとして考えていく制度を、これから構築していく必要があるのではないかなと思うのです。

保育園と幼稚園の義務教育へ入る段階というのは、どうしてもある程度段差があるのは仕方がないと思いますけれども、教育委員会として子どもたちを義務教育のスパンとして預かっているときに、小と中のそれぞれのよさを。私は今がだめだと言っているわけではなくて、もう少し柔軟に制度全体を見直していけば、今、先生たちがやっていることはもっとよく回転していくのではないかなと、発表を聞いて思いました。

ですから、そういう意味では、従来小学校ではこうしていたから、中学校ではこうしていたからというものを取っ払って、子どもたちにとって何がいいのか。それは小学校の先生だから、中学校の先生だからではなくて、子どもは連続性を持って生きているわけですから、私たちがケース会議だとかいろいろな会議でも一体となってやっていくというのは、大人の責務というのでしょうか、私たちの責任だと思いますので、ぜひ今後、さらに改善を図っていく際には、そうした義務教育でのスパンでの見直しというか、今までの枠ではなく考えていくといいのではないかなと感じました。

以上です。

伊藤教育長職務代理

もう時間がないので私は短くしますが、ご発表をいただいた上に宿題で申しわけないのですが、ここでお答えいただく時間はないと思いますので、何らかの形で後日お答えをいただければと思うのですけれども、小学校の実践も中学校の実践もありがとうございました。中野の特別支援教育は、すこやか福祉センターから始まって、就学前からずっと連続するところがすばらしいなと思っています。その中で、小学校の先生、3点ご質問させていただきます。

一つは、ユニバーサルデザインのお話が出たのですが、ユニバーサルデザインというのは、私の理解ですと簡単にするとシンプルにすることだけではなくて、全ての子どもたちが適切に学びにアクセスするというところで、スタンダードというのができていると思うのですけれども、ユニバーサルデザインのスタンダードということを校内でどんな感じで周知したり、実践されているのかということも教えていただけたらと思っています。

それから、小学校で、校内委員会というのがあるのかなないのかが今、私は理解ができなかったのですけれども、一般に小学校ですと教科担任制とかになっていませんので、校内委員会とかの開催というのが先生方のモチベーションとか、ある意味難しかったりするということを感じておりますけれども、ユニバーサルデザインということを考えてときに、通常の教育と特別な教育との連続性ということも考えると、校内委員会はすごく大事なの

ではないかなと思っております。その辺の実践教育もどのように取り組まれているのか教えていただきたいと思えます。

あと、3点目なのですが、中学校で今度、自校通級が始まりますけれども、それに当たっての接続というところで、小学校でどういう取組をされているか。メダカの学校のお話、ありがとうございます。まさに学級がそれぞれしっかりしていること、また、周囲の子どもたちが成長していること、全ての子どもたちが成長していることというのが大事だと思うのですけれども、そういった周囲の子どもたちへの取組も含めてどういう取組があるのかを教えてください。

以上3点、よろしく願いいたします。

あと、中学校のほうなのですが、中学校のほうでも通常の学級についてだと思うのですが、多分、巡回の心理士さんというのがおられると思うのです。すこやか福祉センター、小学校からの情報というのは、多くの場合、その巡回の心理士さんという方が総括しているという形になっているのではないかと認識しています。そのお話がなかったのですが、そういう人たちと学校の先生、担任の先生、あるいはコーディネーターの先生との連携の工夫ですとか、スクールカウンセラーとの連携の工夫について、また、ご回答いただけるとありがたいなと思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

ここで、会議を一旦休憩して、傍聴者の方々からもご意見を伺いたいと思えます。

それでは、会議を休憩いたします。

午前11時22分休憩

午前11時25分再開

伊藤教育長職務代理

では、会議を再開いたします。

各委員から、その他ご発言等ございましたらお願いいたします。

渡邊委員

先ほど、伊藤教育長職務代理からも言われたのですけれども、中学校でも平成33年度を目安に、全校において特別支援教室が設置されるという形で、特別支援教育、また、特別支援を必要とする子どもたちに対する教員側の教育とか、そういったものもこれから充実していくということなのでしょうけれども、今の現状としては、先生方がいらっしゃるところで、人員の問題とかというのは、実際のところいかがなのでしょう。

橋浦校長

今、渡邊委員からお話があったので。都の配置基準というのがありますので、それ以上の人数を教員として配置することはできないと思いますけれども、今、特別教室専門員という非常勤の職員が、それぞれの特別支援教室には全員配置されています。この方々とうまく連携をとって、自分たちが指導に行けない日の段階の子どもたちの様子であるとか、こちらが指導に行くときに適切に指導の効果が上がるように、事前に準備をしておいてもらいたいことについての連絡は、常にとるようにしてやっています。そういった都の制度の専門員の方々というのが、非常に大きな役割を果たしているのと、それから先ほど言ったように、兼務発令されているということで校内委員会に、四つの拠点校の巡回指導教員はできる限り参加するようにして、その中で課題になるようなことについて、担任の先生と少しでも長い時間打ち合わせができるようにして指導していくという形で、ぎりぎりの人数なのですけれども、できればそういう方が1人でも2人でもふえるといいなと思ってはいるのですが、そんな形で進めさせていただいているというのが現状だと思います。

渡邊委員

ありがとうございました。

小林委員

今のに関連して。これは、学校教育担当か指導室長かにお伺いしたいのですが、そうした場合の兼務発令をしていますので、勤務の形態が非常に複雑というか、先生方にも多くの負担をかけてしまうと。そういう勤務の柔軟性というのは今のところどういうふうか。また、それが問題になっていないのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

指導室長

兼務発令しておりますので、制度としては、基本的にはかなり柔軟に対応できるようになっております。例えば、移動とか時間が無駄にかからないように、直接出勤して直接帰るとか、そういうことは全て可能ですし、先ほどもお話ありましたとおり、行った日に関しましてはその学校の職員にもなりますので、そこはかなり柔軟になるのですけれども、ただ、制度的には我々としてはむしろそれをしていただきたいとは思っているのですけれども、なかなか職員の問題でありますとか、具体的に申しますと、特別支援の知識がない新人の教員がいきなりそこに配属された場合に、その人1人で行かせられないとか、そういう問題があったり、その人を支えなければいけないという問題がございますので、例えば、単独に派遣されなければ、本当だったら2校に1人ずつ派遣すればいいところを、ペ

アにして行かせなければいけないとか、もしくは1人で行った学校でいろいろな問題を抱えますので、当該校の校長先生が1回戻して、そこでいろいろご指導されたりとか、そういうことがあります。制度としてはかなり柔軟なのですけれども、さまざまな実態に応じてそれがなかなかできない実態があって、そこはしっかり小学校の校長先生方が工夫してやってくださっている実情です。

小林委員

現状としてはよくわかりました。これをさらに充実させていくために、この制度を形骸化しないためにも、その辺のところは教育委員会としても実態をよくつかんで、そしてどのようにそういった体制をとっていくか、場合によっては行政が中野区としてどこまで支援していかなければいけないのか、そういうことも検討しなければいけないと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

伊藤教育長職務代理

一つだけ。今、専門員の活用というお話があって、大変うまく活用されているということで安堵いたしました。しかしながら、小学校の場合は学級担任制ですので比較的機能しやすい面があると思うのですけれども、今度、中学校が開始された場合に、専門員の方をどういうふうにアクティブに動いていただけるようにするかというところで大きな課題があると思いますので、小学校での活用をされているノウハウですとか、課題とかということを目に、教育委員会だけではなく先生方で共有することを現場でもしていただくとありがたいなと思っております。よろしくお願ひいたします。

田中委員

今日の「切れ目のない支援」ということで、そのベースにあるのは地域の理解かなということ、さっき中村校長がお祭りのお話をされていましたが、そういう点について何か先生が学校で取り組まれているとか、考えていらっしゃるものがあつたら教えていただければと。

中村校長

いえ、地域のほうが私より進んでやってくださっている感じです。

田中委員

わかりました。

伊藤教育長職務代理

本日は、校長先生方初め、南部すこやか福祉センターの伊藤副参事、皆さん、ご発表等

ありがとうございました。

先ほど、子ども特別支援担当からも今後の課題で話がありましたが、ライフステージが変わっても継続的な支援をしていくための仕組みと運用ということはとても大事だと思いますので、これからもすこやか福祉センターや学校、また、幼児施設などの関連施設の綿密な連携をお願いしたいと思います。

教育委員会では、一人一人を大切にする教育ということで実践をしておりますけれども、引き続き、早期からの切れ目のない一貫した支援、教育を推進していきたいと考えております。

本日の「地域での教育委員会」の狙いは、直接、地域に住んでいる方々や地域の施設の方とお話しする機会を得ることでしたけれども、具体的にこうしてお話を伺えることはとても重要だと考えておりますので、そういった意味でも、本日の会議は大変有意義なものだったと思っております。今後の教育行政を進めるに当たって、生かしていきたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、本協議を終了いたします。

最後に、事務局から、次回開催について報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

次回開催でございますが、10月26日金曜日、10時から、中野区役所5階教育委員会室にて開催いたします。

以上でございます。

伊藤教育長職務代理

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、教育委員会第29回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前11時34分閉会